

令和 5 年度農林水産省

「植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業
(東アジア植物品種保護フォーラムの推進)」

令和 5 年度

植物品種等海外流出防止総合対策 ・ 推進委託事業 (東アジア植物品種保護フォーラムの推進)

報告書

令和 6 年 3 月

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 (JATAFF)

目次

令和 5 年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業(東アジア植物品種保護フォーラムの推進)報告

1. はじめに	1
2. 事業の背景及び目的	1
3. 各国の PVP 制度整備・運用状況概要	1
4. 委託事業の実施方針	4
5. 事業の経過及び結果	5

【別紙】

(1) EAPVP フォーラム第 16 回本会合の開催 (2023 年 8 月)

① アジェンダ	9
② 参加者	10
③ 報告概要	12
④ 「UPOV 制度に基づく PVP によるラオスにおける強靱で 持続可能な農業の発展に関する国際セミナー」報告	13
⑤ (ア)採択された 2023-2024 年 EAPVP フォーラム協力活動案	19
(イ)関連する 2023-2024 年 EAPVP フォーラム協力活動案	20
⑥ 地域協力活動の進捗報告	21
⑦ 写真	37

(2) 10 年戦略及び各国個別戦略に沿った協力活動の推進

- ① マレーシア 経験豊富な専門家によるカボチャの DUS テスト実地研修
(2023 年 7 月～11 月)

(ア)【セッション 1】「標準品種の選定、対象品種の選定、試験計画」

(a) 日程・開催方法	39
(b) アジェンダ	39
(c) 参加者	41
(d) 報告概要	44
(e) 写真	44

(イ)【セッション 2】「特性評価と区別性、均一性、安定性の概念について」

(a) 日程・開催方法	45
(b) アジェンダ	45
(c) 参加者	46
(d) 報告概要	49

(e) 写真	49
(ウ) 【セッション 3】「DUS 試験におけるデータ分析と試験レポートの作成」	
(a) 日程・開催方法	50
(b) アジェンダ	50
(c) 参加者	51
(d) 報告概要	54
(e) 写真	54
② 日本 UPOV91 年条約に基づく農家の自家増殖に関するオンラインワークショップ (2024 年 2 月)	
(a) 日程・開催方法	55
(b) アジェンダ	55
(c) 参加者	55
(d) 報告概要	58
(e) 写真	58
③ カンボジア UPOV TG 翻訳・印刷製本支援 (2023 年 3 月)	
(a) 支援内容	59
(b) 写真	59
④ ベトナム PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナー (北部) (2023 年 10 月)	
(a) 日程・開催方法	61
(b) アジェンダ	61
(c) 参加者	62
(d) 報告概要	65
(e) 写真	66
⑤ ベトナム PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナー (南部) (2024 年 3 月)	
(a) 日程・開催方法	67
(b) アジェンダ	67
(c) 参加者	68
(d) 報告概要	70
(e) 写真	71

(3) ウェブサイトの管理	73
---------------	----

(4) 検討委員会の設置と運営

① 検討委員会委員名簿	75
② 検討委員会開催概要	77

令和 5 年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業 (東アジア植物品種保護フォーラムの推進) 報告書

1. はじめに

本報告書は、農林水産省が行った公募による委託事業「令和 5 年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業（東アジア植物品種保護フォーラムの推進）」を（公社）農林水産・食品産業技術振興協会が受託して実施した事業の経過及び結果をまとめたものである。

2. 事業の背景及び目的

農林水産省は、平成 20 年度以降、日本、ASEAN 諸国、中国及び韓国（以下「構成国」という。）から成る「東アジア植物品種保護フォーラム」（以下「フォーラム」という。）の下、各国における植物品種保護（Plant Variety Protection 以下「PVP」という。）制度の整備・充実に促進するための人材育成や意識啓発等の協力活動を行ってきた。この結果、2017 年 10 月 26 日にジュネーブ（スイス）で開催された UPOV 第 51 回理事会において、ブルネイとミャンマーの植物品種保護法（ミャンマーは法案）について、植物の新品種の保護に関する国際条約（UPOV 条約）との適合性が認められるなど、各国における取組の成果が現れてきたところである（ミャンマーは、2019 年 11 月に法律の条約との整合性が承認）。両国は、今後、それぞれの国での国内手続及び条約批准書が寄託されれば、正式な UPOV 加盟国となる。また、マレーシアでは、CPTPP 加盟の条件である 2026 年の期限までの UPOV 加盟に向けて法改正作業が行われている。さらに、ラオスでは、2023 年末に、UPOV 加盟に向けた国内法の改正が行われ、その後、継続して UPOV 事務局との協議を行っている。

しかし、依然として PVP 制度の運営が行われていない国、運営は行われているが UPOV 条約への準拠が十分でなく、当該国際条約への加盟を果たしていない国がある。また、PVP 制度の運用が各国間で必ずしも十分に調和しておらず、効率的に植物品種の審査が行われていない。

こうした状況の下、今後 10 年のフォーラム活動を戦略的に展開すべく、第 11 回フォーラム本会合（2018 年）において、①各国による UPOV 条約に即した PVP 制度の強化及び②出願・審査手順の地域調和メカニズムの構築、を共通方針とする「10 年戦略」が採択された。

このため、我が国で育成された新品種が東アジア各国で適切に保護されるための環境整備を行うことを目的とし、これまでに培われてきた機運をさらに醸成しつつフォーラムを戦略的に展開した。具体的には、各国の技術面、法令面の障害や政策決定のメカニズムを包括的に調査した上で PVP 制度の整備と相互調和に向けて有効かつ効率的であり、かつ、我が国の政策とも整合的な相互の協力活動を推進した。

3. 各国の PVP 制度整備・運用状況概要

(1) 加盟国

ベトナムは、UPOV 加盟から 10 年が経過した 2016 年 12 月 24 日、保護の対象植物種を、116 種類から、全ての種類に拡大した。2022 年 6 月、品種保護制度を含む知的財産法の改正を行い 2023 年 1 月から施行された。また、関連する Decree（政

令)の改正も行われた。

韓国は、UPOV 加盟から 10 年の 2012 年 1 月に保護の対象をすべての種類に拡大し、2013 年に法律を改正し、担当組織も再編し、ソウル近郊の安養（アニョン）から、韓国中部の慶尚北道金泉（キムチョン）に移転した。法律は、従来の種苗産業法から 種子法部分を分離し、植物新品種保護法として、独立させた。韓国は法第 57 条第 2 項により、自家増殖に原則として育成者権は及ばないこととしており、その範囲を制限する（自家増殖を禁止する種類を指定する）こととしているが、現在まで指定されていない。

中国は、2016 年度に審査期間の短縮を図り、登録品種数を大幅に伸ばした。また、農業農村部（旧農業部）、国家林業草原局（旧国家林業局）ともに代理人の指定を廃止し、自由化した。さらに、2017 年 4 月 1 日からは、出願料、登録料等品種保護に係るすべての官費が免除されるようになった。保護対象植物種の数も順次拡大しており、2019 年 2 月に 53 種類の植物を保護対象リストに追加するとともに、EU 等との審査協力推進のための取組を開始した。2019 年に農業農村部及び国家林業草原局が、あらゆる分野からの意見を募り、最終的に「中華人民共和国植物新品種保護条例（改訂草案）」を制定し、国務院の審議に報告した。現在、関係部門が「条例」改定作業を推進しているものの、まだ改正には至っていない。一方で、中国政府は、第 13 回全人代常務委員会第 32 回会議で「中華人民共和国種子法」の改正を承認し、2022 年 3 月 1 日から施行した。今回の改正では、繁殖材料だけでなく収穫物までを保護対象に加えるとともに、従属品種に関する規定や罰則強化の規定が含まれている。UPOV1991 年条約への加盟の方針を公表し、計画的にすべての植物の種類を保護の対象にすることを公言している。

(2) 法律が整備され、制度の運用が行われているが、加盟に至っていない国

ミャンマーは、2016 年 1 月 20 日に制定した「植物新品種保護法」を改正し、2017 年の UPOV 理事会において、改正法案の UPOV 条約との適合性が認められ、さらに、2019 年 11 月には、UPOV 理事会で修正法と条約との整合性が再確認された。また、2019 年 1 月には、主要作物の標準品種データベース構築ワークショップを開催し、標準品種の選定方法等について研修が行われた。今後、最初の審査基準としてイネ、トウモロコシ等の基準（テストガイドライン）を作成することとしており、これまでに 18 品種が出願された。そのうち、公的な栽培試験によりブラックグラム（ブラックマッペ）1 品種、イネ 2 品種、ベトナムからの書類の審査によりアスパラガスビーン（ジュウロクササゲ）1 品種、韓国からの試験報告書の購入によりイチゴ 2 品種、育成者による試験によりアボカド 1 品種の計 8 品種が登録された。2021 年 2 月の国軍によるクーデターによりミャンマーにおける状況は混乱しているが、品種保護制度はおおむね大きな変更なく運営されているもようである。

(3) 法律は整備されたが規則の制定及び制度の運用は行われていない国

ブルネイは、2015 年 4 月 13 日に 1991 年条約に準拠して「植物品種保護令」を作成し、さらに、2016 年 1 月 25 日に「植物品種保護令」を改正し、2017 年の UPOV 理事会において UPOV 条約との適合性が認められた。まだ、制度の運用は始まっておらず、現在、DUS 審査体制の整備が進められている。2023 年 7 月 CPTPP の締結

国になり、2026年の期限までに UPOV 加盟が義務付けられている。

- (4) 品種保護制度を運営しており、UPOV 条約に準拠した法令改正及び UPOV への加盟準備を開始している国

マレーシアは、2004 年に「植物新品種保護法」を制定し、2007 年に施行し、2008 年から品種保護制度を運用していたが、「農家、地域コミュニティもしくは先住民が育成し又は発見かつ完成させた植物品種」についても新品種として保護する規定が含まれているなど、UPOV 条約との整合性がとれていないため、UPOV に加盟できない状況にあった。

2022 年 11 月 CPTPP の締結国となり、CPTPP 加盟の条件である 2026 年の期限までの UPOV 加盟に向けて法改正作業が行われている。

- (5) UPOV 条約に準拠した法律は作成されたが、UPOV の審査が終了していない国

- ① カンボジアでは、2008 年 5 月 20 日に植物の新品種の保護に関する UPOV モデル法に準拠した「種子管理及び植物育成者権法」が作成された。現在 UPOV の法律作成支援を活用している。まだ、2021 年 12 月に規則が制定されたと聞いているが、詳細は不明で、制度の運用はまだ行われていない。2020 年 1 月に農林水産省農業総局の中に PVP も担当する種子局が新たに設置され、品種保護に関する法令制度、審査、登録等を担当する MISTI との役割分担が明確になるとともに、担当官も新たに配置された。この種子局は DUS 試験だけでなく、ナショナルリスト、種子の品質管理、優良種子の配布等種子に関する幅広い業務を担当している。2023 年 1 月に EAPVP の協力活動として「キュウリとジュウロクササゲの DUS 試験研修」を現地とオンラインで開催するなど最近、品種保護に関する熱意が高まっている。

- ② ラオスでは、2023 年 3 月に「UPOV 制度に関する啓発セミナー」及び「UPOV のリーガルコンサルテーション」を実施するなど UPOV 加盟への関心が高まっている。2023 年末に、UPOV 加盟に向けた国内法の改正が行われ、その後、継続して UPOV 事務局との協議を行っている。

- (6) UPOV 条約と整合しない国内法による制度運用が行われている国

- ① タイでは、2019 年 1 月、商務省が農業局（DOA）と共同で、UPOV 加盟に慎重な全国農業者評議会（National Farmers Council）の代表に、ベトナムを訪問し、UPOV 加盟後のベトナム農業の発展状況を直接視察する機会が設けられた。2019 年に総選挙があり、省として UPOV 加盟に関する決定は行われていない。本事業によるセミナー等の開催を通じて、PVP 関係者のみならず種苗会社や育成者の意識は高まってきている。2022 年に保護対象植物種を 91 から 103 に拡大した。2024 年 3 月 7 日にイチゴ属の追加が植物品種保護委員会で承認されたが、まだ公告はされていない。

- ② インドネシアでは、UPOV 加盟に向けた品種保護法の改正が National Legislation Program 2020-2024 に登録されたが、法律改正の優先順位が低く、

審議されるに至っていない。農家による自家増殖の制限が問題になっていると言われているが、インドネシアの品種保護法ではもともと商業行為としての農家による自家増殖（いわゆる任意的例外）は認められていない。2022年9月にEAPVPの協力活動として「PVP電子申請システムに関するワークショップ」を現地とオンラインで開催するなどしているがUPOV加盟に向けた熱意が高まっているとは必ずしも言い難い状況にある。

- ③ フィリピンでは、第11回フォーラム本会合の際にUPOV加盟に向けての積極的な姿勢が示されたが、具体的な対応には至っていない。

4. 委託事業の実施方針

- (1) 東アジア植物品種保護（EAPVP）フォーラム第16回本会合等の開催

ホスト国のラオスと共に「東アジア植物品種保護フォーラム第16回本会合」のスケジュール及び内容を固め、一連の会合を2023年8月2日、現地とオンラインでのハイブリッドにより開催した。また、実施に当たっては、各国との連絡調整等のサポートを行った。

さらに、UPOV、UPOV加盟国・地域及び種苗関係国際機関等と協力し、UPOV条約に基づく多様な選択肢や解決策の提案を行うなど、効果的な事業実施に努めた。

- (2) フォーラム10年戦略に即したPVP制度の運営に向けた協力活動の推進

第11回本会合で合意された10年戦略を踏まえ、各国から出された提案及び(1)のフォーラム本会合での審議結果を考慮しつつ、農林水産省及び各協力活動の提案国等と協議し、コロナによる感染拡大が収束しつつある中、UPOV加盟国等とも協力して協力活動を現地とオンラインによるハイブリッド形式等により実施した。

具体的には、(1)のフォーラム本会合で合意された協力活動のうち、各国の協力活動として、マレーシアの「経験豊富な専門家によるカボチャのDUSテスト実地研修」、日本の「UPOV91年条約に基づく農家の自家増殖に関するオンラインワークショップ」を他のメンバー国の参加も得て行った。さらにカンボジアの「主要作物のUPOVテストガイドラインのクメール語への翻訳・印刷製本」を実施した。その他関連する協力活動としては、ベトナムの「PVPシステム及びe-PVP Asiaに関する啓発セミナー」を別予算（e-PVP Asia 関連予算）で実施した。

一方協力活動の効果的な実施のために、各国のPVP制度に関する法令等の基本情報や課題の調査を、文献調査やフォーラムメンバー各国担当者へのオンラインでの聞き取り調査等により実施し、必要な情報を整理・翻訳した。

- (3) ウェブサイトの運営管理

EAPVPF ウェブサイトの運営管理については、収集した情報を整理し、迅速な情報提供を行った。また、各国の担当窓口等に関する情報を随時最新版に更新し、各国の最新のPVP関連情報を収集して掲載するなど、フォーラム構成国の要望を踏まえつつ、掲載情報の更なる充実を図った。

(4) 検討委員会の開催

事業目的に照らし、フォーラムを戦略的に展開するため、知的財産権法や育種分野の専門家を含む 6 名の国内有識者で構成される検討委員会を設置し、事業内容を踏まえ、戦略的な実施方針案を作成した。また、事業結果のとりまとめを行うとともに、「東アジア植物品種保護フォーラム (EAPVP) 「10 年戦略」に基づくこれまでの取組みと提言」をとりまとめた。検討委員会は 3 回開催し、合意事項を記録した結果概要を作成した。

5. 事業の経過及び結果

(1) EAPVP フォーラム第 16 回本会合の開催 (別紙(1)参照)

2023 年 8 月 2 日にラオスをホスト国とし、東アジア植物品種保護フォーラムメンバー国 13 か国の代表、ゲストとして UPOV、USPTO、Naktuinbouw、メコン US Partnership 等が参加して EAPVP フォーラム第 16 回本会合が現地とオンラインによるハイブリッドで開催された。本年度の協力活動の実施については、各国担当者と事前にメールにより協議し、提案内容を調整した。

会合では、UPOV の現況についての報告、2022-2023 年協力活動報告、各メンバー国より更新した各国実施戦略(IIS)とともに協力活動の発表、地域協力活動 (パイロットプロジェクト) の進捗報告、2023-2024 年協力活動の採択が行われた。

EAPVP フォーラム「10 年戦略」にもとづく運営規則に沿って各国からの協力活動要請を検討した結果、本年度の要請案件は、すべて採択された。また、次年度の第 17 回フォーラム本会合は、カンボジアの立候補により、2024 年 8 月にカンボジアをホスト国として実施することが決定した。開催形態は、後日決定となった。本会合の翌日、植物品種保護に関する国際セミナーがオンラインで開催された。

(2) フォーラム 10 年戦略に沿った PVP 制度の運営に向けた協力活動の推進 (別紙(2)参照)

① マレーシア「経験豊富な専門家によるカボチャの DUS テスト実地研修」

2023 年 7 月 11 日～14 日、10 月 30 日～11 月 3 日、11 月 14 日～11 月 17 日の 3 回にわたって、マレーシア農業局の主催で現地とオンラインによるカボチャの DUS テストに関する実地研修が実施された。各期間 1 日ずつ「オープンレクチャー日」を設けメンバー国からの Zoom 参加を受け付けた。Serdang Plant Variety Testing Center での実地研修には、マレーシア当局審査官の他、ブルネイからの代表者が参加した。講師は、農研機構種苗管理センター及びマレーシア農業局の専門家が務めた。

② 日本「UPOV91 年条約に基づく農家の自家増殖に関するオンラインワークショップ」

2024 年 2 月 26 日、農林水産省の主催で「UPOV91 年条約に基づく農家の自家増殖(FSS)に関するオンラインワークショップ」が実施された。フォーラムメンバー国 11 か国 (ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、日本、フィリピン、タイ、ベトナム) の代表者及び講師の計 60 名が参加した。FSS に関する規定の実施に関する UPOV 加盟国の経験についてベトナム

と UPOV からの発表、UPOV 条約 1991 年法に基づく FSS に関する規定の導入と実施における現在の課題に関し、ブルネイ、ミャンマー、インドネシア、マレーシア、タイ、カンボジアから説明がなされた後、Q&A 及び意見交換が行われた。

③ カンボジア UPOV TG 翻訳・印刷製本支援

「UPOV DUS テストガイドライン」のうち、「アボカド」「バナナ」「ゴーヤ」「キャベツ」の英語からクメール語への翻訳と印刷・製本の支援を行った。

④ ベトナム「PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナー」(北部)

2023 年 9 月 25 日(月) ベトナム農業農村開発省の主催でオンラインと現地参集によるハイブリッドにより、PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナーが実施された。セミナーには、ベトナム関係省庁、種苗会社、研究機関、IP 代理人等計 102 名が参加した。講演は UPOV、ベトナム農業農村開発省、日本農林水産省輸出・国際局知的財産課種苗室、ミャンマー農業畜産灌漑省、JATAFF の代表者が務めた。なお、同セミナーは e-PVP Asia に関連する協力活動として別事業(e-PVP Asia 事業関連予算)で実施された。

⑤ ベトナム「PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナー」(南部)

2024 年 3 月 6 日(火) ベトナム農業農村開発省の主催でオンラインと現地参集によるハイブリッドにより、PVP システム及び e-PVP Asia に関する啓発セミナーが実施された。セミナーには、ベトナム関係省庁、種苗会社、研究機関、IP 代理人等計 91 名が参加した。講演は UPOV、ベトナム農業農村開発省、日本農林水産省輸出・国際局知的財産課種苗室、JATAFF の代表者が務めた。なお、同セミナーは e-PVP Asia に関連する協力活動として別事業(e-PVP Asia 事業関連予算)で実施された。

(3) ウェブサイトの管理(別紙(3) 参照)

本会合・採択された協力活動の実施報告、資料の掲載を行った。

(4) 検討委員会の設置と運営(別紙(4) 参照)

東アジア植物品種保護フォーラムを戦略的に展開するため、6 名の委員からなる検討委員会を設置し、5 月、10 月及び 2 月に 3 回の委員会を開催した。

(a) 第 1 回検討委員会開催(2023 年 5 月 31 日)

第 1 回検討委員会では、令和 5 年度事業に関する概要説明を行い、本年度の事業実施計画及び事業実施方針について検討した。

農水省から東アジア地域における植物品種保護をめぐる状況についての報告、JATAFF から 2023 年 3 月に実施したラオスでの UPOV 制度に関する啓発セミナー等についての報告がなされた。さらに東アジア植物品種保護フォーラム第 16 回本会合の準備状況、各国からの協力活動案の進捗状況説明、e-PVP Asia 現状報告、各国の PVP 制度の整備・充実に向けた協力活動の実施方針の報告を行い、協力活動実施の基本方針について検討委員から承認を得た。

(b) 第2回検討委員会開催（2023年10月30日）

第2回検討委員会では、東アジア植物品種保護フォーラム第16回本会合及び植物品種保護に関する国際セミナーの報告を行った。また採択された協力活動の説明と共に、既に実施済の協力活動、今後予定されている協力活動について説明を行い、委員からの質問に回答した。さらに e-PVP Asia の進捗状況について農林水産省より説明が行われた。最後に「10年戦略の折り返し地点での報告と今後の進め方についての提案」を検討した。

(c) 第3回検討委員会開催（2024年2月29日）

第3回検討委員会では、第16回 EAPVP フォーラム本会合に基づく協力活動の実績について報告を行い、委員から助言を得た。また、農水省より e-PVP Asia 進捗が報告された。さらに「東アジア植物品種保護フォーラム（EAPVP）「10年戦略」に基づくこれまでの取組みと提言」をまとめた。最後に令和6年度第17回 EAPVP フォーラム年次会合・協力活動等についての説明を行った。